

きりゅう暮らし応援事業

申請受け付けは
4月20日(月)から

市の人口減少の抑制、移住・定住を促進することと空き家を活用した地域の活性化のための助成です。

※住宅取得応援助成、住宅リフォーム助成、空き家利活用助成の加算補助項目が重複する場合は、いずれかの加算補助のみ交付します。なお、助成には記載したほかにも条件がありますので、事前にお問い合わせください。



住宅取得応援助成

募集件数＝予算の範囲内

対象＝市内に住宅を建築または購入し、これから5年以上定住する人

補助金額＝基本補助額と加算補助額の合計のうち、住宅取得金額の10パーセントまたは200万円のいずれか低い金額が上限

基本補助＝住宅取得金額の3パーセントで上限30万円※併用住宅は、居住部分のみ補助対象

加算補助・対象

- ①夫婦加算（15万円）…申請年度の4月1日現在で49歳以下の夫婦
- ②三世同居加算（10万円）…親・子・孫が同居する世帯
- ③移住加算（20万円）
- ④子ども加算（中学生以下の子ども1人につき15万円）
- ⑤誘導区域加算（10万円）…居住誘導区域および新里町・黒保根町の生活拠点に住む場合
- ⑥市内業者加算（10万円）…市内の元請業者または下請業者を利用して新たに建築する場合
- ⑦空き家・空き地バンク加算（15万円）

問い合わせ＝建築住宅課住宅係（☎内線633）



空き家除却助成

募集件数＝各10件程度（予算の範囲内、先着順）

※着工前の申請が必要です。

▶跡地利用なしの除却（上限30万円）

対象＝市内に昭和56年5月31日以前に建築され、10年以上居住その他の使用がない住宅の除却工事

補助金額＝対象工事費の50パーセントで上限30万円

▶跡地を駐車場などとして利用（上限50万円）

対象＝市内に昭和56年5月31日以前に建築され、1年以上居住その他の使用がない住宅の除却工事で、跡地を駐車場や移住者用の住宅として使用する場合

補助金額＝対象工事費の50パーセントで上限50万円

▶不良住宅などの除却（上限100万円）

対象＝1年以上居住その他の使用がなく、著しく損傷している空き家の除却工事※市の事前調査が必要

補助金額＝対象工事費の80パーセントで上限100万円

問い合わせ＝定住促進室空き家対策係（☎内線736）



住宅リフォーム助成

募集件数＝170件程度（予算の範囲内、先着順）

対象＝市内に住宅を所有し居住している人が、市内業者を利用して行う工事費20万円以上のリフォーム工事で、着工前の申請が必要※過去にこの補助金および桐生市住環境改善助成事業補助金の交付を受けたリフォーム工事箇所は、対象外

補助金額＝基本補助額と加算補助額の合計で上限30万円

基本補助＝上限20万円（補助率は対象工事費の10パーセント※18歳までの子どもを扶養し、同居している子育て世帯は、対象工事費の20パーセント）

加算補助＝省エネ・耐震改修・バリアフリー・防犯の各工事で、対象工事費の10パーセントで上限10万円※子育て世帯は、対象工事費の20パーセント

問い合わせ＝建築住宅課住宅係（☎内線633）



空き家利活用助成

募集件数＝全体で8件程度（予算の範囲内、先着順）

※着工前の申請が必要です。

▶空き家利活用助成（上限70万円）

対象＝1年以上居住していない住宅のリフォーム工事

補助金額＝基本補助と加算補助の合計で、対象工事費の50パーセント以内で上限70万円

基本補助＝工事費20万円以上のリフォーム工事のうち、対象工事費の30パーセント以内で上限20万円

加算補助

- ①移住加算（20万円）
- ②子ども加算（中学生以下の子ども1人につき15万円）
- ③空き家・空き地バンク加算（15万円）
- ④性能向上加算（工事費20万円以上の省エネ・耐震改修・バリアフリー・防犯工事をする場合10万円）
- ⑤ファミリー加算（2人以上の世帯の場合15万円※子ども加算と重複する場合はなし）

▶移住者限定空き家利活用助成（上限100万円）

対象＝市外から移住し、1年以上居住していない耐震性のある住宅のリフォーム工事をする人

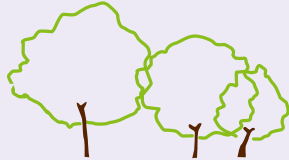
補助金額＝工事費20万円以上の工事のうち、対象工事費の3分の2以内または上限100万円

問い合わせ＝定住促進室定住促進係（☎内線367）

令和2年度 環境都市推進補助金

環境先進都市を目指した取り組みの一環として、新エネルギー設備の設置費用などを対象とした補助を実施します。

件数には上限があり、先着順です。また、各補助金には条件がありますので、事前に環境課へお問い合わせください。



申し込み＝5月7日（木）から、環境課（市役所2階）へ。※土、日、祝日、年末年始を除く

申請用紙は、同課、新里・黒保根支所、市ホームページにあります。

問い合わせ＝環境課環境都市推進係（☎内線454）

▶住宅用新エネルギー設備

対象＝4月1日以降に個人の住宅に設置した人

補助対象	補助額
蓄電池設備	1kwh当たり1万円（上限5万円）

▶電動アシスト自転車

対象＝運転免許を有する人または運転免許を自主返納した人（返納後60日以内）で、4月1日以降に市内の販売店で購入した人

補助対象	補助額
電動アシスト自転車	購入金額の4分の1（上限1万5,000円）
同時購入の自転車用チャイルドシート	購入金額の2分の1（上限5,000円）

▶省エネルギー製品

対象＝市内の販売店で4月1日以降に5万円以上購入した人

補助対象	補助額
LED照明	1万円（一律）

ご存じですか 移住支援金

地方での担い手確保のため、東京で5年以上居住または就労していた人が地方で就職や起業をした場合、最大100万円の移住支援金を支給しています。

対象企業への就職など、支給には要件がありますので、詳しいことは定住促進室定住促進係へお問い合わせください。

問い合わせ＝定住促進室定住促進係（☎内線367）



境野町六丁目 宅地分譲中

境野町六丁目の宅地1区画を先着順で販売しています。この宅地からは、境野小学校まで約160メートル、境野幼稚園・中学校へも近く、通園通学に便利です。

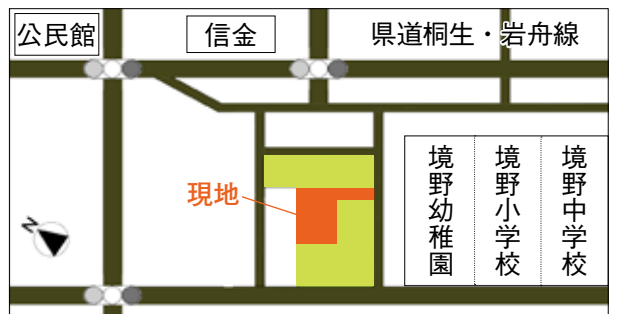
対象Ⅱ次の全てにあてはまる人
①自身または三親等以内の親族が居住する住宅を、購入後

3年以内に建築し、生活の本拠とする人
②代金全額を指定する期日までに支払いできる人※すでに宅地を所有している人も申し込み可能

補助金制度をご利用ください

1 土地開発公社独自の支援
子育て支援Ⅱ中学生以下の子どもが居住する世帯に20万円を支給
転入者支援Ⅱ転入世帯に15万円を支給
建築奨励金Ⅱ販売価格の5%

1セント相当36万6000円を支給※条件あり
2 きりゅう暮らし応援事業
「住宅取得応援補助」と併用できます。※住宅取得金額の10パーセントまたは200万円のいずれか低い金額が上限
申し込みⅡ申込書を直接、桐生市土地開発公社（市役所5階、都市計画課内）へ。申込用紙と案内書は、同公社のほか市ホームページにあります。
問い合わせⅡ桐生市土地開発公社（都市計画課内、☎内線784・785）



現地案内図